

研究機関集計(各機関)

機関名	Q1-1	Q1-2	Q1-3	Q2-1	Q2-2	Q2-3	Q3-1	Q3-2	Q3-3	所管府省
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	②	(b)	できるだけ早期に、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明予定である。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む利益相反・責務相反に関する規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	厚生労働省
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	②	(b)	できる限り早期に、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明の機会を設ける予定である。	②	(b)	できる限り早期に、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理に対応するように利益相反・責務相反に関する規程を整備予定である。	②	(b)	できる限り早期に、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備予定である。	厚生労働省
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	①	-	令和3年度末までに、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明している。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む利益相反・責務相反に関する規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	厚生労働省
独立行政法人 国立病院機構 東京病院	②	(b)	関係者に対して、説明会・研修・セミナー・e-learning等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)できる限り早期に説明する予定である。	②	(b)	できる限り早期に研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理に対応するように利益相反・責務相反に関する規程を整備予定である。	②	(b)	できる限り早期に国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備予定である。	厚生労働省
独立行政法人 国立病院機構 相模原病院	②	(b)	関係者に対して、説明会・研修・セミナー・e-learning等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)できる限り早期に説明する予定である。	②	(b)	できる限り早期に研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理に対応するように利益相反・責務相反に関する規程を整備予定である。	②	(b)	できる限り早期に国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備予定である。	厚生労働省
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	②	(b)	できるだけ早期に、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明予定である。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む利益相反・責務相反に関する規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	厚生労働省
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	①	-	令和3年度末までに、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明している。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む利益相反・責務相反に関する規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	厚生労働省
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所	②	(b)	本年度より、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明予定である。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む利益相反・責務相反に関する規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	厚生労働省
独立行政法人 国立病院機構 近畿中央呼吸器センター	②	(b)	関係者に対して、説明会・研修・セミナー・e-learning等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)できる限り早期に説明する予定である。	②	(b)	できる限り早期に研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理に対応するように利益相反・責務相反に関する規程を整備予定である。	②	(b)	できる限り早期に国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備予定である。	厚生労働省
独立行政法人 労働者健康安全機構	②	(b)	本年度より、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明予定である。	②	(b)	本年度中に、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理に対応するように利益相反・責務相反に関する規程を整備予定である。	②	(b)	本年度中に、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備予定である。	厚生労働省

研究機関集計(各機関)

機関名	Q1-1	Q1-2	Q1-3	Q2-1	Q2-2	Q2-3	Q3-1	Q3-2	Q3-3	所管府省
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	②	(b)	本年度より、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明予定である。	②	(b)	本年度中に、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理に対応するように利益相反・責務相反に関する規程を整備予定である。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	農林水産省
国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター	①	-	令和3年度末までに、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明している。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む利益相反・責務相反に関する規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	農林水産省
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	①	-	令和3年度末までに、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明している。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む利益相反・責務相反に関する規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	農林水産省
国立研究開発法人 水産研究・教育機構	②	(b)	本年度より、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明予定である。	②	(b)	本年度中に、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理に対応するように利益相反・責務相反に関する規程を整備予定である。	②	(b)	本年度中に、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備予定である。	農林水産省
国立研究開発法人 産業技術総合研究所	①	-	令和3年度末までに、関係者に対して、研修等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明している。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む利益相反・責務相反に関する規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	経済産業省
国立研究開発法人 土木研究所	①	-	令和3年度末までに、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明している。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	国土交通省
国立研究開発法人 建築研究所	①	-	令和3年度末までに、関係者に対して、説明会・研修・セミナー等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明している。	②	(b)	本年度中に、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む規程を定める予定である。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	国土交通省
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所	①	-	令和3年度末までに、関係者に対して、説明会で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、政府の対応方針や指針の概要、該当機関における関連ルール等について)説明している。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む利益相反・責務相反に関する規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	国土交通省
国立研究開発法人 国立環境研究所	①	-	令和3年度末までに、関係者に対して、研修等で、研究インテグリティの確保について(研究活動の国際化・オープン化に関するリスク、該当機関における関連ルール等について)説明をしている。	①	-	令和3年度末までに、研究活動の国際化・オープン化に伴う利益相反管理・責務相反管理をスコープに含む利益相反・責務相反に関する規程を定めている。	①	-	令和3年度末までに、国際化・オープン化に関するリスクのマネジメントを担う組織を明確にする等、研究インテグリティの確保に向けた組織体制を整備している。	環境省